

みどり市奨学金

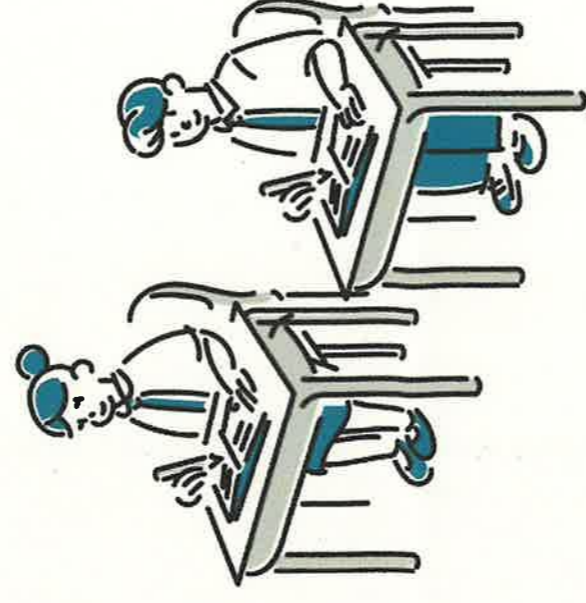
奨学生を募集します

貸与型

令和8年度
下期申請

対象となる方

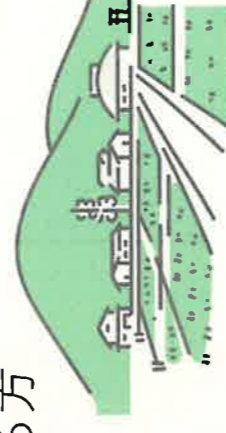
- 高校、大学や専修学校などに通っていて、卒業した（または在学する）学校の校長の推薦を受けられる方
 - 経済的な理由で学校に通うことが困難である方
 - 学力優秀かつ品行方正である方
 - 親が1年以上市内に住んでいる方
- ※ 詳しくは、下記問合せ先までご相談ください。



NEW 令和7年度からの新制度です！

次の条件を満たす方は、**返還免除**の対象となります。

- 令和7年度以降にみどり市奨学金の貸与契約をした方
- 高校、大学等を卒業（修了）している方
- 申請日時点でみどり市内に住んでいて、5年以上居住する意思がある方
- 就業している方（みどり市常勤職員以外の公務員は対象外）
- みどり市奨学金の返還金及び市税等の滞納がない方



返還支援制度

返済計画どおり返済していただければ**無利子**です。

高校生	月額 1 万円まで
大学生等(自宅通学)	月額 2 万円まで
大学生等(自宅外通学)	月額 3 万円まで

貸与金額

受付期間・方法

8月1日(土)から8月31日(月)必着

- 書類提出は午前8時30分～午後5時15分
※土日祝日を除く
- QRコードよりオンライン申請後、書類提出
- 申請書類は教育庁舎にて配布します。
(ホームページからもダウンロードできます。)

申請フォームはこちら



お問合せ先
みどり市教育委員会事務局 教育総務課

群馬県みどり市大間々町大間々235-6

みどり市役所教育庁舎 1階

TEL 0277-76-9844



みどり市奨学金HP

<https://logoform.jp/foDa0b>